

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月13日
【四半期会計期間】	第77期第2四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	株式会社ダイナックホールディングス
【英訳名】	DYNAC HOLDINGS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊藤 恭裕
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿一丁目8番1号
【電話番号】	03(3341)4216 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 及川 直昭
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿一丁目8番1号
【電話番号】	03(3341)4216 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 及川 直昭
【縦覧に供する場所】	株式会社ダイナックホールディングス 大阪オフィス （大阪市北区堂島浜一丁目4番4号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第76期 第2四半期 連結累計期間	第77期 第2四半期 連結累計期間	第76期
会計期間	自2019年1月1日 至2019年6月30日	自2020年1月1日 至2020年6月30日	自2019年1月1日 至2019年12月31日
売上高 (千円)	18,048,363	9,365,051	37,189,875
経常利益又は経常損失 () (千円)	42,950	3,023,055	246,449
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失() (千円)	160,434	4,645,944	305,971
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	151,702	4,643,061	319,949
純資産額 (千円)	4,356,471	539,230	4,146,027
総資産額 (千円)	14,659,421	12,722,408	14,852,530
1株当たり四半期(当期)純損失 () (円)	22.81	660.62	43.51
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	29.7	4.2	27.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	13,505	5,895,459	979,893
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	623,211	236,458	1,334,527
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	607,871	6,177,936	245,920
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	667,198	633,348	587,329

回次	第76期 第2四半期 連結会計期間	第77期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自2019年4月1日 至2019年6月30日	自2020年4月1日 至2020年6月30日
1株当たり四半期純利益又は1株当 たり四半期純損失() (円)	0.70	463.08

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間及び本四半期報告書提出日（2020年8月13日）現在において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、以下の追加すべき事項が生じております。

（追加事項）

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、緊急事態宣言が発せられたこと及び東京都等の外出自粛要請を受け、臨時休業や時短営業の措置を行ったことにより、売上高が激減しております。同感染症の収束時期は未だ見通せず、依然として不透明なため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（継続企業の前提に関する重要事象等）

当社グループにおきましては、4月7日に政府より緊急事態宣言が発せられたことを受け、全国（首都圏・中京圏・近畿圏）165店舗の臨時休業、その他の店舗におきましても営業時間短縮等の措置を実施いたしました。加えて消費者の会食自粛の継続等が重なったことで売上高が激減し、当社グループの業績への影響が多分に生じております。この結果、当第2四半期連結累計期間において、営業損失2,918百万円、経常損失3,023百万円、親会社株主に帰属する四半期純損失4,645百万円を計上したことで、純資産が539百万円の債務超過となっております。

これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が生じておりますが、当第2四半期連結会計期間末の資金残高の状況及び今後の資金繰りを検討した結果、当面の事業活動の継続性に懸念はございません。加えて、当社グループは、当該重要事象等を解消するために、不採算店舗の閉店、固定費の更なる削減、テイクアウト導入店舗の拡大等の対応策を実施していることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（1）経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に基調としては緩やかな回復が続いておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により急速に悪化し、極めて厳しい状況で推移いたしました。先行きにつきましても、同感染症の収束時期は未だ見通せず、依然として不透明な状況となっております。

外食業界におきましても、新型コロナウイルス感染拡大により過去に類を見ない程の甚大な影響を受けております。政府の緊急事態宣言に伴い、多くの店舗において営業自粛や営業時間短縮を余儀なくされるなど経営環境は極めて厳しい状況となっております。また、緊急事態宣言解除後に多くの店舗が営業再開したものの、在宅勤務の常态化や消費者の不要不急の外出自粛は依然として継続しており、予断を許さない状況が継続しております。

このような状況の下、当社グループにおきましては、いち早く、お客様ならびに従業員への感染予防対策として感染症対策本部を設置し、手洗いや消毒の徹底をはじめ、マスクを着用してのご対応や従業員の就業前の体調確認等を実施して営業しておりましたが、3月以降は、お客様や従業員の安全を最優先に、一部店舗の臨時休業や営業時間の短縮に加えて、東京都等の外出自粛要請を受けて首都圏全店舗での週末臨時休業の対応を行いました。更に、4月7日に政府より緊急事態宣言が発せられたことを受け、全国（首都圏・中京圏・近畿圏）165店舗の臨時休業、その他の店舗におきましても営業時間短縮等の措置を実施いたしました。そうした中で、政府による緊急事態宣言の解除及び各自治体からの要請の緩和を受け、6月1日以降順次、感染拡大防止策を徹底したうえで、各自治体が要請する営業時間に従い、全店の営業を再開いたしました。

しかしながら、臨時休業や時短営業の影響に加えて消費者の会食自粛の継続等により売上高が激減し、当社グループの業績への影響が多分に生じております。パート・アルバイトを含む従業員の雇用を守る一方で、損失を最小限に留められるよう、低収益店舗の撤退や家賃の減免交渉、本社費用の削減、投資の抑制等、あらゆる手段を通じてコストの削減を図っております。

なお、店舗展開におきましては、目の前の鉄板職人の匠技と神戸牛などを楽しめる「鉄板焼リオ 大阪御堂筋店」など、ゴルフクラブレストラン等の受託を含めて、新規に6店舗を出店いたしました。また既存の1店舗を、昨年11月に資本業務提携しました株式会社カームデザインの手掛ける人気業態「good spoon」の新業態である「good spoon pizzeria&cheese」に業態変更する一方で5店舗を閉店し、当第2四半期連結累計期間末のグループ店舗数は256店舗（業務運営受託店舗7店含む）となりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における業績につきましては、売上高9,365百万円（前年同期比48.1%減）、営業損失2,918百万円（前年同期は営業損失145百万円）、経常損失3,023百万円（前年同期は経常損失42百万円）となりました。また、臨時休業期間における店舗運営にかかる固定費の計上に加えて、今後の経営環境等を踏まえて回収可能性を保守的に検討した結果、一部店舗に係る減損損失の計上および繰延税金資産の取り崩しを行い、親会社株主に帰属する四半期純損失は4,645百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失160百万円）となりました。

(2) 財政状態の状況

当第2四半期連結会計期間末における総資産は12,722百万円となり、前連結会計年度末と比べ2,130百万円の減少となりました。その主な増減内容につきましては、以下のとおりです。

流動資産は、前連結会計年度末と比べ995百万円の減少となりました。これは主に未収入金（流動資産「その他」）が427百万円増加する一方で、売掛金が1,432百万円減少したことによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末と比べ1,134百万円の減少となりました。これは主に繰延税金資産が346百万円、建物及び構築物（純額）が238百万円、投資有価証券が165百万円それぞれ減少したことによるものです。

負債は、前連結会計年度末と比べ2,555百万円の増加となりました。これは主に短期借入金が増加する一方で、買掛金が2,133百万円減少したことによるものです。

純資産は、前連結会計年度末と比べ4,685百万円の減少となり、539百万円の債務超過となりました。これは主に利益剰余金が4,688百万円減少したことによるものです。

この結果、自己資本比率は4.2%（前連結会計年度末は27.9%）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ46百万円増加の633百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、5,895百万円となりました。これは主に税金等調整前四半期純損失4,243百万円、仕入債務の減少2,133百万円、売上債権の減少1,432百万円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、236百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出256百万円、敷金及び保証金の回収による収入132百万円、店舗等撤退による支出89百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、6,177百万円となりました。これは借入金の収入による資金収支6,220百万円、配当金の支払額42百万円によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 重要事象等について

当社グループは「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」に記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が生じておりますが、当第2四半期連結会計期間末の資金残高の状況及び今後の資金繰りを検討した結果、当面の事業活動の継続性に懸念はございません。加えて、当社グループは、当該重要事象等を解消するために、不採算店舗の閉店、固定費の更なる削減、テイクアウト導入店舗の拡大等の対応策を実施していることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,033,000	7,033,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数100株
計	7,033,000	7,033,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年4月1日~ 2020年6月30日	-	7,033,000	-	1,741,625	-	965,175

(5) 【大株主の状況】

2020年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
サントリーホールディングス株式会社	大阪市北区堂島浜二丁目1番40号	4,340,000	61.71
鴻池運輸株式会社	大阪市中央区伏見町四丁目3番9号	150,000	2.13
ダイナック従業員持株会	東京都新宿区新宿一丁目8番1号	132,700	1.89
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	84,000	1.19
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	60,000	0.85
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	60,000	0.85
株式会社佐々木	東京都新宿区高田馬場二丁目3番11号	40,000	0.57
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	40,000	0.57
関口 正明	東京都中野区	20,100	0.29
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	20,000	0.28
計	-	4,946,800	70.34

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)(注)1	普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)(注)2	普通株式 7,031,600	70,316	-
単元未満株式(注)3	普通株式 1,200	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	7,033,000	-	-
総株主の議決権	-	70,316	-

(注)1. 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,400株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数14個が含まれております。

3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式54株が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 株式数の割合(%)
株式会社ダイナックホールディングス	東京都新宿区新宿 一丁目8番1号	200	-	200	0.00
計	-	200	-	200	0.00

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年1月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	587,329	633,348
売掛金	2,335,486	903,395
商品	72,443	41,674
原材料及び貯蔵品	230,565	162,574
その他	791,336	1,272,862
貸倒引当金	35,062	27,098
流動資産合計	3,982,098	2,986,756
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,140,624	3,901,783
工具、器具及び備品(純額)	780,433	708,233
その他(純額)	80,332	70,151
有形固定資産合計	5,001,390	4,680,167
無形固定資産		
投資その他の資産	211,270	182,097
投資有価証券	290,575	125,126
繰延税金資産	990,535	644,460
敷金及び保証金	4,366,276	4,117,202
その他	229,381	198,355
貸倒引当金	218,997	211,759
投資その他の資産合計	5,657,771	4,873,386
固定資産合計	10,870,431	9,735,651
資産合計	14,852,530	12,722,408

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,752,328	618,399
短期借入金	1,780,000	6,400,000
1年内返済予定の長期借入金	100,000	174,250
未払法人税等	160,515	62,527
未払費用	2,183,211	1,507,015
役員賞与引当金	13,290	18,750
その他	1,423,532	649,746
流動負債合計	8,412,877	9,430,688
固定負債		
長期借入金	100,000	1,625,750
退職給付に係る負債	1,406,623	1,437,818
資産除去債務	772,860	753,239
その他	14,141	14,141
固定負債合計	2,293,625	3,830,949
負債合計	10,706,503	13,261,638
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,741,625	1,741,625
資本剰余金	965,175	965,175
利益剰余金	1,482,782	3,205,359
自己株式	331	331
株主資本合計	4,189,250	498,890
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,938	5,993
退職給付に係る調整累計額	54,162	46,333
その他の包括利益累計額合計	43,223	40,339
純資産合計	4,146,027	539,230
負債純資産合計	14,852,530	12,722,408

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 1月 1日 至 2019年 6月 30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 1月 1日 至 2020年 6月 30日)
売上高	18,048,363	9,365,051
売上原価	16,114,054	10,558,444
売上総利益又は売上総損失 ()	1,934,309	1,193,393
販売費及び一般管理費	¹ 2,079,407	¹ 1,725,055
営業損失 ()	145,098	2,918,448
営業外収益		
受取利息	518	1,681
受取配当金	238	260
受取補償金	104,157	41,682
その他	4,527	16,004
営業外収益合計	109,441	59,628
営業外費用		
支払利息	4,386	7,486
持分法による投資損失	-	155,323
その他	2,907	1,424
営業外費用合計	7,293	164,234
経常損失 ()	42,950	3,023,055
特別利益		
固定資産売却益	300	1,454
助成金収入	-	² 575,852
特別利益合計	300	577,306
特別損失		
固定資産除却損	40,011	14,722
減損損失	33,244	166,659
店舗等撤退損失	16,642	124,387
臨時休業による損失	-	³ 1,492,409
特別損失合計	89,898	1,798,179
税金等調整前四半期純損失 ()	132,549	4,243,927
法人税、住民税及び事業税	104,013	57,213
法人税等調整額	76,127	344,803
法人税等合計	27,885	402,017
四半期純損失 ()	160,434	4,645,944
親会社株主に帰属する四半期純損失 ()	160,434	4,645,944

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
四半期純損失()	160,434	4,645,944
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	944	4,945
退職給付に係る調整額	7,787	7,828
その他の包括利益合計	8,731	2,883
四半期包括利益	151,702	4,643,061
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	151,702	4,643,061
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	132,549	4,243,927
減価償却費	412,140	302,418
減損損失	33,244	166,659
店舗等撤退損失	16,642	124,387
臨時休業による損失	-	1,492,409
助成金収入	-	575,852
役員賞与引当金の増減額(は減少)	2,550	5,460
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	7,839	42,475
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,439	15,202
受取利息及び受取配当金	756	1,941
支払利息	4,485	7,486
持分法による投資損益(は益)	-	158,323
固定資産売却損益(は益)	300	1,454
固定資産除却損	40,011	14,722
売上債権の増減額(は増加)	351,848	1,432,091
たな卸資産の増減額(は増加)	33,712	82,724
仕入債務の増減額(は減少)	223,506	2,133,928
未払費用の増減額(は減少)	11,806	677,125
未払消費税等の増減額(は減少)	207,581	550,820
その他	60,923	21,251
小計	246,713	4,392,345
利息及び配当金の受取額	756	947
利息の支払額	4,527	6,556
助成金の受取額	-	4,000
臨時休業による支出	-	1,383,904
法人税等の支払額	256,447	117,599
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,505	5,895,459
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	539,792	256,259
固定資産の売却による収入	300	1,454
無形固定資産の取得による支出	30,620	6,597
敷金及び保証金の差入による支出	140,623	5,778
敷金及び保証金の回収による収入	119,202	132,241
店舗等撤退による支出	32,087	89,458
その他	409	12,060
投資活動によるキャッシュ・フロー	623,211	236,458
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	692,500	4,620,000
長期借入れによる収入	-	1,600,000
長期借入金の返済による支出	42,500	-
配当金の支払額	42,128	42,063
財務活動によるキャッシュ・フロー	607,871	6,177,936
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	28,844	46,018
現金及び現金同等物の期首残高	696,042	587,329
現金及び現金同等物の四半期末残高	667,198	633,348

【注記事項】

(追加情報)

(会計上の見積り)

当社グループにおきましては、4月7日に政府より緊急事態宣言が発せられたことを受け、全国（首都圏・中京圏・近畿圏）165店舗の臨時休業、その他の店舗におきましても営業時間短縮等の措置を実施いたしました。加えて消費者の会食自粛の継続等が重なったことで売上高が激減し、当社グループの業績への影響が多分に生じております。しかしながら、緊急事態宣言の解除及び各自治体からの要請の緩和を受け、今後は、翌事業年度にかけて需要は次第に回復していくものと仮定しており、当該仮定を会計上の見積り（繰延税金資産の回収可能性、固定資産の減損）に反映しております。

なお、本資料の発表日現在で入手可能な情報に基づいて最善の見積りを行っておりますが、今後の実際の推移がこの仮定と乖離する場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
貸倒引当金繰入額	2,439千円	15,202千円
給与手当	567,074千円	518,948千円
役員賞与引当金繰入額	17,250千円	18,750千円
退職給付費用	44,582千円	53,730千円
減価償却費	38,012千円	40,518千円

2 助成金収入

新型コロナウイルスの感染症の影響に伴い、雇用調整助成金等を申請しており、当該支給見込額を助成金収入として特別利益に計上しております。

3 臨時休業による損失

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、緊急事態宣言が発せられたこと及び東京都等の外出自粛要請を受け店舗の臨時休業及び営業時間短縮等の措置を実施しました。店舗の臨時休業期間中に発生した固定費（人件費・地代家賃・減価償却費等）を臨時休業による損失として、特別損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
現金及び預金勘定	667,198千円	633,348千円
現金及び現金同等物	667,198千円	633,348千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自2019年1月1日至2019年6月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年3月26日 定時株主総会	普通株式	42,196	6.0	2018年12月31日	2019年3月27日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年8月2日 取締役会	普通株式	42,196	6.0	2019年6月30日	2019年9月17日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自2020年1月1日至2020年6月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年3月24日 定時株主総会	普通株式	42,196	6.0	2019年12月31日	2020年3月25日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは店舗及びケータリングなどによる飲食提供を主な事業としており、外食事業以外に事業の種類がないため、セグメント情報については記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純損失()	22円81銭	660円62銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	160,434	4,645,944
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	160,434	4,645,944
普通株式の期中平均株式数(株)	7,032,746	7,032,746

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月12日

株式会社ダイナックホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

石原 伸一

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

川合 直樹

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイナックホールディングスの2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年1月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダイナックホールディングス及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。